

(2026.10)

*窓口に来られた方の本人確認できる書類の提示をお願いしています。(戸籍法第10条の3・住民基本台帳法第12条)

自署を原則としています。

*偽りその他の不正の手段により交付を受けたときは30万円以下の罰金(住民基本台帳法第47条・戸籍法第133条)に処せられます。

以下市役所处理欄

代理権限確認書類		☐ 委任状 ☐ 契約書 ☐ 社員証 ☐ 代表者事項証明書 ☐ 後見登記等登記事項証明書 ☐ 資格証明書 ☐ その他()			
		☐ 持参戸籍()と()の続柄確認済み			
本人確認	一号書類	二号書類(i)	(ii)	その他 記載事項確認 確認事項 面識確認 面識確認者	
	免・パ・在・個・身 その他()	資・介・受給証・年(手・証・通) その他()	学・社 その他()		
市民課 ←		自治振興センター		交付者	
				手数料額合計	